

課 題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績
	③需給予測・コスト計算等の精査による質・規模の見直し	本市の事業実施が必要と認められる事業について、質や規模など、内容を精査することにより、事業費の圧縮を行う 過去の同様の事業の評価などを基に、質や規模など、事業内容を見直す	公共工事の総合的コスト縮減に取り組み、「大阪市公共工事コスト縮減にかかる実施方針」に掲げた目標値である、15年度比10%のコスト削減を達成できた。	・「大阪市公共工事コスト縮減にかかる実施方針（16年3月策定）」に基づき、公共工事のコスト縮減を推進し、21年2月に削減実績（15年度比10.1%削減）を公表
	④公募型競争入札等によるコストの圧縮	電子入札の導入による工事コストの低減や公募型競争入札の一層の拡大による競争性の促進による入札価格の引き下げなどで、事業費の圧縮を行う	事後審査型制限付一般競争入札の拡大による競争性の向上等により、落札率の引き下げ効果が得られ、事業費の圧縮につながった。  ・工事請負契約の落札率 18年度 86.8% →22年度 83.8%	・公募型指名競争入札の適用範囲の拡大（18年6月） ・事後審査型制限付一般競争入札を導入（18年6月） ・電子入札の原則全件適用（19年8月） ・事後審査型制限付一般競争入札の原則全件適用（20年10月）
3 特別会計の改革	①特別会計・一般会計の区分の見直し	特別会計設置当初との状況の変化、事業の実態に応じて、特別会計・一般会計の区分の見直しを行い、事業の会計状況の管理等を効率化する  (1)特別会計制度設置の趣旨と現状の乖離、民間での事業の実施状況など、時代の変化に応じて特別会計の区分を見直し、事業実態を明確化する  (2)特別会計について収支状況や民間での事業の実施状況を勘案して、特別会計での存続の意義・必要性が薄れたものについて、事業の民営化、一般会計化、廃止などを検討する  (3)事業実態の明確化を図るため、市営住宅など収入のある一般会計の事業について、事業分析を行い、特別会計化の可能性について17年度中に結論を出す	特別会計設置当初との社会状況の変化と事業の実態に応じた、特別会計・一般会計の区分の見直し検討を行った。  夢洲土地造成事業について、一般会計から港営事業会計に移行することにより、事業収支の明確化を図ることができた。  また、特別会計改革の一環として、市民病院事業会計を地方公営企業法全部適用へ移行することにより、独立した企業体として医療環境等の変化に迅速に対応する効率的な運営ができるようになった。	・第5回市政改革オープンフォーラムにおいて、会計区分の見直し検討状況を報告（18年10月） ・食肉市場事業会計について、中長期的課題についての実施計画を策定（20年3月） ・夢洲土地造成事業を一般会計から港営事業会計へ移行（20年3月） ・市民病院事業会計を地方公営企業法全部適用へ移行（21年4月）
	②特別会計管理システムの確立	財政運営の効率化と会計内容の明確化を図るため、特別会計を一元的に管理する (1)管理体制の構築 各局が個々に管理してきた会計を統一的、一元的に管理する体制を構築する	公営・準公営企業会計において、財務状況、生産性の観点から経営分析を行い、他都市と健全性や効率性等の比較を行うことにより、事業の経営課題を明らかにし、事業の改善につなげた。	・「経営指標策定に関するガイドライン」を策定（19年3月） ・ガイドラインに基づき設定した経営指標をもとに行った経営分析結果を公表（19年9月）

課 題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績
		<p>(2)ガイドラインの作成 財務状況、生産性等の観点から会計の状況を明らかにするガイドラインを作成する</p> <p>(3)アニュアルレポート（年報、年次報告書）の作成 一元的な管理体制のもとで、ガイドラインを用いての会計の分析・評価を行い、特別会計年次報告書（アニュアルレポート）を作成する</p>	<p>民間企業に準じた財務諸表を含めた「アニュアルレポート」を作成・公表し、民間企業並みの会計情報の開示、より経営的な観点に立った財務状況の実態の的確な把握及びリスク管理の向上につなげることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アニュアルレポートの公表（19年9月）</li> <li>・アニュアルレポートで新地方公会計制度に基づく新財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）を作成（21年9月）</li> </ul>
	<p>③一般会計からの繰出の見直し</p>	<p>一般会計からの繰出金（H17当予2,500億円）のうち、公債費、保険給付に係る負担に対する繰出など削減が困難な繰出額を除いた額830億円について、当面3年間で3割削減（▲250億円）を図る 会計ごとに現行の繰出金を、その性質や必要性によって分類した上で、コストダウンのインセンティブが働くような繰出基準に段階的に見直すとともに、繰出金の抜本的な見直しを行う</p>	<p>削減額 ▲317億円（18～20年度の3年間） ▲290億円（18～22年度の5年間）</p> <p>削減目標を達成することにより、財政収支の悪化に一定の歯止めをかけることができた。</p>	<p>3ヵ年削減額：▲317億円 （5ヵ年削減額：▲290億円、達成率116%） （5ヵ年累計効果額：▲1,436億円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「経費削減の取組」（20年度とりまとめ、21・22年度実施）</li> <li>・「事務事業総点検」（21年11月中旬とりまとめ）</li> </ul>
	<p>④国民健康保険事業会計等の健全化</p>	<p>国民健康保険事業会計等（国民健康保険事業、老人保健医療事業、介護保険事業、母子寡婦福祉貸付資金、心身障害者扶養共済事業）の改善と制度改正により、健全化を図る</p> <p>(1)未収金対策の強化 保険料の時間外徴収や特別徴収制度の拡充、口座振替の加入勧奨の強化、貸付金の回収業務の強化、法的措置の徹底</p> <p>(2)事務費の抑制 職員の嘱託化や人員の見直しに伴う人件費の抑制など</p> <p>(3)事業運営の適正化</p>	<p>国民健康保険事業会計の健全化に取り組み、次の成果を得ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率（現年賦課・一般分） 18年度 82.9% 19年度 83.1% 20年度 82.7%（※） 21年度 83.8% 22年度 84.3%（見込み） ※収納率の高い75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行した影響等による。 但し、75歳未満の被保険者の収納率は全ての年齢層で19年度を上回る。</li> <li>・口座振替利用率 18年度 56.8%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収嘱託員を導入し、訪問徴収の取組強化、新規加入世帯への口座振替納付勧奨などを一層強化（18年度）</li> <li>・コンビニエンスストア収納、マルチペイメントネットワークを活用した電子収納の実施（19年6月）</li> <li>・レセプト点検業務の一部民間委託による競争原理の導入及び歯科レセプト点検の拡充による効果測定の実施（19年6月）</li> <li>・訪問徴収業務の一部民間委託の試行実施（20年7月）</li> <li>・後期高齢者医療制度の影響に伴う収納率の低下に配慮した特別調整交付金の交付要件の見直しを要望（20年8月、11月）</li> <li>・滞納整理指導員を増員し、滞納整理事務</li> </ul>